

平成24年度政務調査報告

7月1日第1日目・帯広市

調査事項

豚を自然に放し飼いし、土壌中のミネラル分などを食べて、のびのび育てた豚を、自社のハム工場で商品化して「ホエー豚肉」として全国のレストランなどに販売。また、レストラン「ランチョ・エルパソ」を経営しているオーナーでもある平林英明氏（ランチョ・エルパソ オーナー兼、代表取締役）の農場を視察調査する。同氏は、更に、株式会社帯広ビールを1996年10月営業している。

また、飼料の高騰が続くなかで、自然農法的畜産経営の実践で、商品の差別化とブランド化を図り、消費者が喜んで味わえるものを提供するシステムづくりの方策についても調査する。



東京ドーム 5.5 個分の十勝の広大な森の中の牧場でどろんこになりながら、ホエーや土壌中のミネラル分などを食べて、のびのび育てたランチョ・エルパソの放牧豚牧場のオリジナルブランド豚を育成している。

大自然の中でストレスを感じることなく育てられたどろぶたは、通常の放牧豚より2ヶ月も長い8ヶ月間も飼育されるためとても健康な大きな豚に育って

いる。

お客様、スタッフから親しみを込めて『マスター』と呼ばれているランチョ・エルパソ社、平林英明氏は、レストラン経営、料理人、ソーセージ製造、地ビール製造などたくさんの肩書きを持つ、どろぶた放牧牧場のオーナーです。

平林英明氏は、『風土がFoodを造る』と言う思いが、お客様に安心安全な食材を提供したいと考え、そんなオーナー自らが時間と愛情をたっぷり注ぎ、肉や脂身の質がとても美味しいこだわりの放牧豚「どろぶた」の商品は、生肉から加工品まですべての部位に旨みがぎっしり詰まった、栄養のある商品にしています。

ソーセージ工場



ハム、ソーセージなどの製品

エルパソ・ハム専用の工場

清流札内川の支流戸蔭別（とつたべつ）川沿いにあるエルパソ豚牧場には、エルパソにあるソーセージ工場とは別に、ハム専用の工場があります。

この生ハム工場では、エルパソの味を頑固に守り続ける「匠」、マスターこと平林英明氏がひとつひとつ丹念に手づくりで仕込む生ハムを製造しています。

- ・ 500日熟成のイタリア、パルマの製法で仕込む生ハム（プロシュート）
- ・ どろぶたロース肉で塩分控えめで仕込む生ハム（ラックスシンケン）
- ・ どろぶたバラ肉で仕込む生ハム（パンチェッタ）



ビール工場



帯広市西16条南6丁目(レストラン・ランチョ・エルパソ)

愛情いっぱいのイモチャパティは、北海道十勝、幕別町明倫の契約農家から仕入れるメイクインを使い、蒸し、イースト菌でふっくら膨らませます。伸ばした後一枚一枚型をとり、焼いています。

ラム肉ペーストは細挽きにしたラム肉に、醤油と香辛料を混ぜ、隠し味となるニンニクを少しと、辛味をつける唐辛子を僅かに入れることで、羊肉の独特な臭みをなくし、食べやすくしています。

調査結果の成果

レストラン・ランチョ・エルパソのオーナーである平林英明氏が、「ホエイ豚」自然放牧養豚の農場を経営し、オーガニック豚肉の生産から加工までの工場を持って、レストラン経営をしているだけでなく、レストランでお客さんに提供する地ビール工場まで操業していることである。

飼料の高騰が続くなかで、自然農法的畜産経営の実践で、商品の差別化とブランド化を図り、消費者が喜んで味わえるものを提供するシステムづくりをしていることである。

7月2日第2日目・幕別町議会

調査事項

幕別町議会インターネット議会中継放送及び議会ホームページのネット公開による議会・議員の変化と議会運営についてを調査課題とする。

米川伸宜幕別町議会事務局長から説明を受け、意見交換を行う。

幕別町議会



インターネット議会中継放送システム



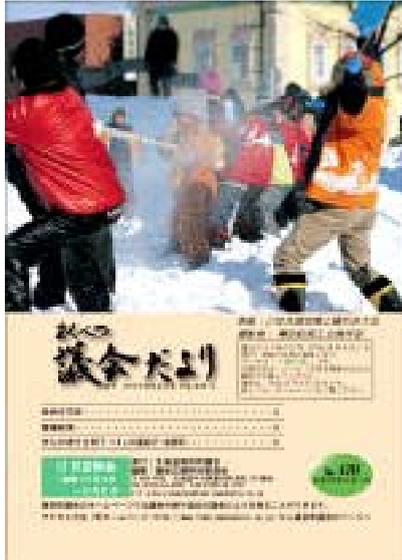
幕別町議会中継システムは、平成18年6月議会から配信される。導入時に議場の改修124万円、システム導入費用418万円計542万円の費用がかかった。

配信はライブ中継と録画中継を行っている。役場本庁舎、忠類総合支所、札内支所、各コミュニティセンターの端末器により放映もしている。

カメラ2台を使用し、PCを使い役場庁舎に設置されている専用サーバーよりインターネットを通じて各家庭及び公共施設に配信している。議会中継を見

るには、議会ホームページ、議会中継より閲覧する。配信は、議会開会と同時にリアルタイムで配信する。

ビデオに録画することで議会終了後、約1週間以内に議会ホームページにアクセスして閲覧できる。本システム導入により、ハンディデジタルビデオカメラで撮影したものについても公開することが可能である。



議会ホームページは10分野で構成している。

- ・議会の仕組み
- ・議員紹介
- ・お知らせ
- ・議会日程
- ・一般質問(質問項目は、通告期限後すぐ公開)
- ・審議結果
- ・会議録
- ・議会中継
- ・資料室
- ・リンク集

議会中継システムへのアクセス数は、

平成18年2520件、19年3043件、20年3190件、
21年3212件、22年2833件、23年3634件、
24年1月-6月1884件となっている。

議会運営について、議員定数(現行20)

平成17年、忠類村と合併。旧幕別町22、旧忠類村8の30人でスタート。
平成19年の一般選挙に限り、選挙区(旧幕別18、旧忠類2)を設けた。
平成23年3月、定数削減を求める陳情書の審査を開始、審議未了により廃案。
現行20維持。

同年4月、統一地方選挙(選挙区を廃止)現行20維持。

同年6月、定数削減を求める陳情書の審査を開始(閉会中の継続審査12回行う)

平成24年6月、定数削減を求める陳情書を本会議で「不採択」と決定。

委員会中心主義の導入

昭和60年より委員会中心主義を導入、議会での事件の処理を行う場合、原

則として委員会の審査を経た後、委員会の審査結果をもとに、本会議で事件の審議、評決を行っている。

常任委員会は、総務文教(定数7人)、民生(定数7人)、産業建設(定数6人)で構成し、常任委員会の任期は2年とし、所属は1人1委員会としている。

閉会中の継続調査については、定例会最終日に各常任委員会の所管事務の事件について申し出を行い、随時、委員会を開催できる体制としている。

議会運営委員会(定数8人)は、各常任委員長及び各会派から推せんされた者によって構成する。

議会広報特別委員会(定数5人)は、副議長及び議会から選出した議員4人によって構成する。

予算、決算審査に係る特別委員の正副委員長は、各会派持ち回りとする。

議会招集

定例会は招集日の7日前に、臨時会は5日前に告示され、招集告示が予定された場合、定例会はおおむね7日前、臨時会は5日前までに議運を開催。

議案・資料等の配布

町から「予定案件」として開会日のおおむね3日前に議員に配布、臨時議会は当日配布。

本会議及び委員会の会議は全て公開とし、傍聴者には特定の個人情報等をのぞき、議員に配布された会議資料を提供している。

平成24年第2回定例会から、開会当日の議事日程、議案及び議案説明資料等を議会ホームページで公開している。

議事日程

議事日程は、議会運営委員会で調整決定し、当日の開議までに配布。

一般質問

質問通告は、定例会開会日の前日、午後4時までに提出する。なお、行政執行方針及び行政報告を受けて一般質問をする場合は、定例会開会日の翌日正午までとする。

平成18年第2回定例会から一般質問における一問一答の試行を行い、平成20年第1回定例会から正式に導入している。

質問者の持ち時間は、答弁も含めて60分以内とし、答弁書(答弁参考資料)の事前配布は、質問者が質問する当日の朝、個人ごとに配布する。

平成24年第2回定例会から1日当たりの質問人数を6人とする。

一般質問の人数

平成21年3月11人、6月10人、9月9人、12月12人計42人、
平均10.5人

平成22年3月8人、6月10人、9月9人、12月12人計39人、
平均9.8人

平成23年3月11人、6月14人、9月11人、12月13人計49人、
平均12.3人

平成24年3月14人、6月12人・・・計26人、平均13人

議員研修及び先進地視察

毎年開催される「北海道町村議会議長会議員研修会」、及び「十勝町村議員研修会」には全議員が参加。「議会広報研修会」には、議会広報特別委員が参加している。

先進地視察としては、常任委員会ごとに、改選1年目の道外研修(3泊4日)と、3年目の道内研修(2泊3日)を実施している。

議員会主催の研修会としては、講師を招いての研修会及び関係施設の視察研修等を実施している。

会議改革の検討項目と検討状況(平成24年6月14日現在)

議会の機能強化

議会基本条例の制定・先進事例等をもとに検討を行い平成25年5月までに制定の是非を議長に答申する。

議会運営の改善

常任委員会の複数所属・複数所属制は採用しない。

反問件の導入・反問件の必要性は認められない。

会期のあり方・通年議会は導入しない。

議会の公開性と町民理解

休日・夜間議会の開催・休日・夜間、移動議会等は開催しない。

議会報告会の開催・開催手法と時期等を検討し試行する。

議案に対する賛否の公開・賛否の分かれた議案については議会だよりで議員個

々の賛否を公開する。

議員の処遇改善

議員定数の見直し・現状維持とする。

議員報酬の見直し・現状維持とする。

政務調査費政道導入・研修費用として一定額を予算要求する。

その他

委員会研修のあり方・1年目の道外3泊4日と3年目の道内2泊3日の委員会研修費を予算要求する。

研修・講演会の開催・議会改革に向けた研修会・講演会を開催する。

住民アンケートの実施・アンケートの前に議会改革の内容をまとめる。

などについて米川議会事務長から説明を受けた後、それぞれの事項について上ノ国町議会との違い等について述べ、意見の交換を行う。

成 果

幕別町議会は、インターネット議会中継を平成18年第2回定例議会より導入し、録画中継も含めて、町の各公共施設内機器でアクセス公開するシステムを確立している。議会ホームページへのアクセス数も年間3600件に及んでいる。

議会も会派構成が組織されており、一般質問議員数は、平成21年から24年6月までの毎定例会で過半数の議員が一般質問を行い、平均11人となっている。そのため一日の質問議員数6人としている。など、ネット中継により議員の質問人数が多だけでなく、質問議員の質的向上に繋がっていることである。

わが町議会は、町民の要求を自らの政策課題として具体化し、議員として最大の活動の場である定例議会での一般質問を軽視しているのではと言わざるを得ない現状にあると思われる。

わが町議会の議員は、議員活動の自己点検を行い、選挙で選ばれ、町民から負託を受けた者として、自らの意識改革と質的能力の向上に日常不断に努めることが、町民に対する責務であることを再確認する調査となった。